

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（郵便入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年6月18日

府中市長 荻野 雅裕

- 1 業務名 府中市男女共同参画プラン（第4次）策定業務
- 2 業務場所 府中市府川町315番地
- 3 業務概要 別紙「仕様書」のとおり
- 4 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで
- 5 予定価格 事後公表
- 6 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和7・8・9年度府中市物品関係・委託役務等競争入札参加資格者一覧に登載されている者であること。
 - (3) 令和6年度以降、国又は地方自治体が発注した計画等策定業務を受託し、履行した実績を有する者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に更生計画が認可された者を除く。）でないこと。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
 - (6) この業務の公告日から入札日までの間のいずれの日においても、府中市建設業者等指名除外要綱（平成13年告示第78号）又は府中市物品の買入れ等に関する指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成18年告示第137号）の規定による指名除外を受けていない者であること。
 - (7) 府中市に納付すべき市税の滞納がない者（法人の場合は、代表者個人の市税も含む。）であること。
- 7 設計図書の閲覧
 - (1) 閲覧期間
公告の日から令和8年7月3日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (2) 閲覧場所
府中市総務部総務課及び府中市ホームページ

8 契約条項を示す場所
府中市総務部総務課

9 質問及び回答

(1) 質問

① 質問方法

入札に関する質問がある場合には、質問書（様式1）を電子メールで提出すること。

※電子メール送信後には必ず受信確認を行うこと

② 提出先

「16 担当部署」のとおり

③ 提出期限

令和8年6月24日（水）午後5時

(2) 回答

回答は、令和8年6月26日（金）午後5時までに、府中市ホームページに掲載するとともに、総務課においても閲覧を行う。

10 入札及び開札

(1) 入札

① 提出書類

この業務の入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便に限る。）により提出すること。

ア 入札書（様式2）

イ 誓約書（様式3）

ウ 業務履行実績調書（様式4）

（入札参加資格要件を満たしていることが確認できる書類の写しを添付すること。）

② 提出先

「16 担当部署」のとおり

③ 提出期限

令和8年7月3日（金）午後3時

(2) 開札

① 開札日時

令和8年7月3日（金）午後4時

② 開札場所

府中市役所2階 201会議室（予定）

③ 立会い

希望する場合には、開札の立会いができる。なお、開札を希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立ち会うものとする。

11 入札保証金
免除

12 契約保証金
「入札条件及び注意事項」のとおり

1 3 無効となる入札

- (1) 府中市契約規則（平成28年府中市規則第8号）第13条各号に該当する入札
- (2) 仕様書、入札条件及び注意事項等において、あらかじめ示した条件に違反した者が行った入札
- (3) これまでに記載した無効の取扱いのほか、仕様書、入札条件及び注意事項等において無効の取扱いとして記載した入札

1 4 落札者の決定

- (1) 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を保留し、あらかじめ当該入札をした者に出席を求め、抽選により落札者を決定するものとする。ただし、出席者が居ない場合には入札事務に関係のない職員に抽選を行わせるものとする。
- (3) 落札候補者のみ入札参加資格要件の確認を行い、落札者を決定する。結果については、速やかに書面により通知するとともに、府中市ホームページにて公表する。

1 5 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項」及び「郵便入札にあたっての注意事項」の内容をよく確認し対応すること。
- (2) 入札等に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札書等提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札書等の扱いは府中市情報公開条例（平成11年府中市条例第16号）の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
 - ア 入札後にあつては、その入札を無効とする。
 - イ 落札者で有る場合は、落札決定を取り消す。
 - ウ 契約後にあつては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期、中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
 - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
 - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

1 6 担当部署

〒726-8601 府中市府川町315番地
府中市総務部総務課行政管理係
電話0847-44-9104
FAX0847-46-3450
E-mail : soumu@city.fuchu.hiroshima.jp